

地域の宝を伝承

法勝寺歌舞伎保存会定期公演会が12月7日に行われました。楽屋で待つ姿に緊張感が伝わってきます。

今月の主な内容

- 新年のご挨拶
- 住民税の申告と所得税の確定申告が始まります
- 高額療養費制度が一部改正されました
- 子育てサポートプロジェクト
【第5回 新しく行う事業編】



新年の ごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

昨年は合併10周年という節目の年で10月に記念式典を開催し、ご功績のあつた皆様を顕彰し更なる発展を誓った再出発の年でした。国道180号バイパスの完成や太陽光発電所のオープン、再編した南部町版少子化対策事業のスタートなど、10周年を記念するにふさわしい年になりました。本年も今日までの成果と反省の上に立って、更に15周年、20周年と未来に発展する南部町を目指して職員一同がんばって参りますので、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

地方創生への期待

さて暮れの14日には衆議院選挙が行われましたが、アベノミクスや地方創生など掲げた自公政権の圧勝に終わりました。特に地方創生は人口減少社会の切り札として、新しく打ち出される政策に期待が高まっています。出生率の著しく低い都市部に比して、高い出生率を誇る地方にこそ答えや宝があるとして、地方の創生に日本の再生を重ねて訴えた事が、国民の期待を膨らませたものと思います。

人口減少に立ち向かう自治体連合

昨年5月に日本創成会議が全国の自治体ごとの人口減少の実態と将来推計を発表し、「2040年には523市区町村が人口1万人未満になり、消滅の可能性が高い」と発表しました。南部町もこの中に入っており大きなショックを受けましたが、しかし発表をそのまま黙って受け入れる訳には参りません。

「負けてたまるか」と言う強い想いを持ち、全国の首長に呼び掛けましたところ、県も含めて172自治体（現在は200を超える自治体）の賛同を得て、昨年10月に「人口減少に立ち向かう自治体連合」が発足しました。私はその代表世話人として安倍内閣の地方創生本部と連携、協調して成果を収めてまいりたいと決意を新たにしている処です。

プロジェクトチームで総合戦略

昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。各自治体は27年度中に今後5年間を見越した総合戦略を策定して、28年度から本格的な地方創生の取り組みが始まるのですが、南部町では26年度を初年度とする少子化対策に取り組んでいますので、この分野では追い風を受けて施策を進めることが出来る訳です。

総合戦略と言う事です。少子化対策だけではなく、地域経済の活性化や雇用や観光、移住定住、行政サービスの適正化など、取り組みは多岐にわたることから、昨年暮れに全庁横断的にプロジェクトチームを編成して取り組みをスタートさせています。

なんぶ未来づくりCafe

その一環として12月13日には高校生も含む10名余りの若い皆さんに集ってもらって「なんぶ未来づくりCafe」を緑水湖対岸の「穂のか」で開催し、住みよい南部町に向けて様々な話し合いをして頂きました。寒い日でしたが若い人の熱気で自然に笑みが浮かんでくるようなカフェで、素敵なアイデアも頂きとても嬉しく思いました。若い人が真面目に南部町の事を考えて頂いている姿に素直に感激し、人数は少ななくても火種さえあれば大きく燃え上がると確信しました。

南部町の未来は明るい。笑顔と笑い声の絶えない南部町への想いを高めて、本年も町民の皆様と共に歩いて歩んで参りたいと存じます。よろしくお願い致します。

平成27年 元旦

南部町長

坂本昭文

住民税の申告と所得税の確定申告が始まります

平成27年度個人住民税（町・県民税）・平成26年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期になりました。これらの申告は、個人住民税の課税資料並びに国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算出の資料となりますので、期限内の申告をお願いします。

【申告相談日程】平成27年2月13日(金)～3月16日(月)

※土日を除きます。ただし、2月22日(日)と3月8日(日)に限り申告相談を受け付けています。
 ※お住まいの集落割当日にお出かけください。ご都合の悪い場合は予備日をご利用ください。

【会場】

- 天萬庁舎 2階会議室（2月13日～2月23日）
- 法勝寺庁舎 2階大会議室（2月24日～3月16日）

【受付時間】

- 午前 … 午前8時30分～11時 ※相談は午前9時から
- 午後 … 午後1時～4時 ※相談は午後1時30分から

【相談日程】



月	日	曜日	対象集落等	会場	
2月	13	金	青色申告者 [決算書ができている人]	天萬庁舎 2階会議室	
	16	月	青色申告者 [決算書ができている人]		
	17	火	青色申告者 [決算書ができている人]		
	18	水	円山・福里・寺内・田住		
	19	木	天萬1～8番組・諸木・西原		
	20	金	三崎・宮前一・宮前二・高姫・井上・御内谷		
	22	㊤	予備日 (全地域対象)		
	23	月	金田・浅井・市山・縄平・朝金・上野・池野・鶴田・荻名		
	24	火	下阿賀・上阿賀		法勝寺庁舎 2階大会議室
	25	水	坂根・谷川・清水川・フォレストタウン		
26	木	柏尾・法勝寺1～8区			
27	金	四季・下鴨部・上鴨部・福頼・掛相・馬佐良			
3月	2	月	原・猪小路	法勝寺庁舎 2階大会議室	
	3	火	長田・北方・小原・大国田園ハイツ・ルーラルタウン		
	4	水	倭・倭2区・いずみ・三本木中・三本木下		
	5	木	東西町1区・2区・境		
	6	金	東西町3区・4区		
	8	㊤	予備日 (全地域対象)		
	9	月	今長・江原・八金・金ヶ崎・二楨・常清・金山		
	10	火	馬場・馬場住宅・徳長・武信・道河内・伐株		
	11	水	能竹・賀祥・入蔵・驛牛・早田・赤谷・大河内・笹畑・大木屋		
	12	木	城山・戸構・戸構団地・菅田団地・落合下・落合上・落合団地		
13	金	与一谷・鍋倉・西・口絹屋・奥絹屋	予備日 (全地域対象)		
16	月				

◆申告の相談が必要な方

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②事業所得(自営業・農業)、不動産所得、配当所得、山林所得、譲渡所得、一時所得又は雑所得(内職、シルバー人材センター配分金、外交員報酬、生命保険契約に基づく個人年金等)のある方
- ③給与を受けている方で、事業所得(自営業・農業)がある場合
- ④給与を受けている方で年末調整を受けていなかった場合や、医療費控除を受ける場合
- ⑤国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方で、障がい者年金・遺族年金・失業手当等(非課税収入)のみの方など。
- ⑥年末調整で配偶者控除や扶養控除の対象としていた扶養親族の所得が38万円を超えてしまった場合
- ⑦所得がない場合でも所得証明書の発行が必要な場合

◆申告の相談が不要な方

- ①給与所得のみで、年末調整を受けられた方
 - ②所得税の確定申告書を税務署へ郵送または直接提出される方、国税電子申告(e-Tax)を利用される方
 - ③公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。
- 注)ただし、上記「申告の相談が不要な方」の①および③に該当する場合でも医療費控除等による所得税の還付を受けるとき、個人住民税の各種控除の適用を受けるとき、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき、所得がない方で国民健康保険税等の軽減適用を受けるときは、申告が必要です。

◆申告の相談に必要な書類等

- 確定申告書（税務署から送付された方のみ）
- 印鑑および預金通帳（本人名義のもの）
- 給与、公的年金の源泉徴収票
- 雇い主の発行した賃金支払明細書
- 国民年金保険料などの納付済証明書
- 生命保険料などの支払証明書
- 地震保険料などの支払証明書
- 寄附金の受領証明書（領収書）
- 不動産等を譲渡された方は、支払調書または契約書、その他手数料等のわかるもの
- その他営業等は収入、支出のわかるもの
- 農業所得は「収支計算」方式による、収入、支出のわかる事前に準備したもの
（収入金額や必要経費を記載した帳簿、営農貯金明細表、農業に要した領収書など）
- 住宅借入金等特別控除（平成26年新規）を受ける方は、源泉徴収票、住民票の写し、登記簿謄本、契約書、年末の借入残高の証明書、増改築等工事証明書など
- 医療費の領収書（支払った日が平成26年1月1日から12月31日までのもの）と受診者、医療機関ごとに集計した医療費の明細書
※自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、医療費控除を受けることができます。
※インフルエンザ予防接種など疾病の予防に関する費用は、医療費控除の対象に含まれません。

<注意事項>

- ・確定申告書を提出される場合は、申告書の第二表「住民税に関する事項」の記入もれに注意してください。（16歳未満の扶養親族の氏名等・配当に関する住民税の特例など）
- ・期限内に正しい申告をされないと、無申告加算税、延滞税がかかります。
- ・期限経過後の所得税の申告は、理由を問わず役場税務課では申告ができません。
- ・還付を受けるための申告は、1月から税務署へ提出または郵送することができます。
- ・申告をされていない方で、あとで収入や所得（特に個人年金、生命保険契約等満期一時金など）が判明した時には、所得税や個人住民税が追徴されますのでご注意ください。

◆白色申告の記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

農業をはじめとする、事業所得等を有する白色申告の方に対する記帳と帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されました。

▶記帳・帳簿等の保存制度の対象者 <平成25年12月まで>

白色申告の方のうち前々々年分あるいは前年分の事業所得（農業を含む）、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方

▶記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

▶帳簿・書類の保存期間

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

<平成26年1月から>

事業所得（農業を含む）、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方

▶帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

※所得税の確定申告を行う必要がなく、住民税の申告のみを行う方も記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

※米子税務署からのお知らせを17ページに掲載しています。

【問い合わせ先】税務課（法勝寺庁舎内） ☎66-4802

平成27年1月から

高額療養費制度が一部改正されました

平成27年1月より高額療養費において70歳未満の人の所得区分・限度額、70歳以上75歳未満の人の所得区分が変更になりました。所得区分を細分化することによって、それぞれの所得に応じた負担になることを目的としています。平成26年8月1日以降に限度額適用・標準負担額減額認定証を申請された方は、再度申請が必要です。

■ 70歳未満の人の所得区分と限度額

所得※1区分		所得要件	限度額（3回目まで）	限度額 (4回目※2以降)
上位所得者	平成26年12月まで	600万円超	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合はその超えた部分の1%	83,400円
	平成27年1月から	901万円超	252,600円 + 医療費が842,000円を超えた場合はその超えた部分の1%	140,100円
		600万円超 901万円以下	167,400円 + 医療費が558,000円を超えた場合はその超えた部分の1%	93,000円
一般	平成26年12月まで	600万円以下	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合はその超えた部分の1%	44,400円
	平成27年1月から	210万円超 600万円以下	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合はその超えた部分の1%	44,400円
		210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯			35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額に当たります。

※2 過去12ヵ月間で同一世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

■ 70歳以上75歳未満の人の所得区分

注) 限度額に変更はありません。

所得※1区分	所得要件	限度額(外来のみ)	限度額 (外来+入院)
現役並み所得者	住民税課税所得145万円以上	44,400円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合はその超えた部分の1%
一般	住民税課税所得145万円未満	12,000円	44,400円
	住民税課税所得145万円未満、基礎控除後の総所得金額が210万以下(平成27年1月から)		
低所得Ⅱ	世帯主及び国保加入者が住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	世帯主及び国保加入者が住民税非課税 (所得が一定以下※3)	8,000円	15,000円

※3 一定所得とは、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円になることです。
(年金の所得は控除額80万円として計算します。)

子どもたちの声が響きわたる町 ～未来へつながる～ 子育てサポートプロジェクト

フーちゃん・ユークンが取材する

ほくたちが取材してきました！



第5回 新しく行う 事業編

今年度から、少子化対策・子育て支援事業として本格的にスタートした『～未来へつながる～子育てサポートプロジェクト』の19事業やそれに関連する事業をシリーズでご紹介していきます。第5回目の今回は、今年度の補正予算で『新しく行うことになった3つの事業』についての情報をお届けします。

私立幼稚園に通う世帯に幼稚園を通して補助を行います

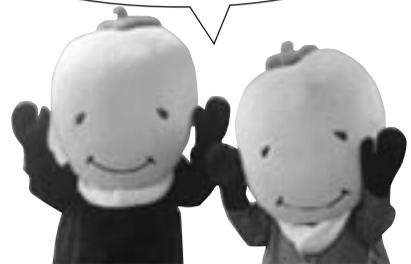
私立幼稚園が保護者の保育料を減免する場合に、町が私立幼稚園に補助金を交付します。

《対象》南部町に住所があり、私立幼稚園に通園している3歳から5歳児の保護者で町民税額が基準額以下の世帯

※申請は幼稚園を通じて行います。申請方法については、通園している幼稚園にお問い合わせください。

※世帯の所得状況や子どもの数により、補助の金額が異なります。

幼稚園でも補助してもらえるようになったんだね！



【問い合わせ先】町民生活課 ☎66-3114

同窓会を開催する費用を補助します！

南部中学校・法勝寺中学校の卒業生が集まる同窓会を開催する費用を補助します。

対象となる同窓会は、鳥取県西部地区内で実施し、出席者が15人以上で、そのうち3割以上の町外居住者を含んでいることが条件です。

補助の上限額は、同窓会当日の年齢が25歳～45歳の人数×1,000円です。

※補助対象は同窓会開催の準備にかかる費用で、飲食にかかる会費に充てることはできません。



【問い合わせ先】企画政策課 ☎66-3113

チャイルドシートの購入費を補助します！

6歳未満のお子さんのために購入したチャイルドシートの購入費を補助することになりました。補助の上限は10,000円!!

※お子さん1名に対して1回限り。平成27年1月1日以降購入分から対象になります。

お子さんの年齢や体重に合ったチャイルドシートを購入しましょう。

お子さんが車に乗る時には、近い場所でも必ずチャイルドシートを着用し、運転手の方は安全運転を心がけましょう。



【問い合わせ先】企画政策課 ☎66-3113

南部町少子化対策・
子育て支援事業の
ロゴマークができました!



次回は『学校での補助事業』についての情報をお伝えします。(掲載予定: 3月)

【少子化対策・子育て支援に関する問い合わせ先】健康福祉課 少子化対策・子育て支援室 ☎66-5524

地域連携室の3つの支援

西伯病院の地域連携室では、西伯病院に通院・入院されている患者様の治療や療養生活に関する心配事や不安、患者様を支えるご家族の方の心配事や不安などについて相談をお受けいたします。

● 専門のスタッフが3つの支援を中心として、問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

■ 安心して医療が受けられるようにする支援

● 入院や受診の相談

ご本人や家族の方、入所中の施設の相談員やケアマネージャーなどからの相談、地域の医院や診療所の医師から相談を受けています。体調が悪くなられた経過や症状をお伺いして、入院や受診の調整をさせていただきます。

● 転院相談

ご本人や家族の方、他の病院からの転院の相談に応じ、受け入れの調整をしています。現在、各病院は質の高い医療を提供するために、役割を明確にして連携しながら治療を行う仕組みになっています。

西伯病院は南部町の医療の中核を担う病院であり、急性期の治療やリハビリを行っています。他病院で急性期

の治療を受けられたあと病状は安定しているけれども、もう少し治療やリハビリが必要な患者様の転院を受け入れています。

■ 安心して退院できるようにする支援

● 退院支援

安心して退院後の生活ができるよう、退院前に各関係機関の連絡調整やカンファレンスを開催し、退院にむけての準備をします。退院後の生活をイメージしていただくために、退院前の自宅訪問も積極的に行っています。

■ 在宅生活を支える支援

● 在宅療養支援

病気や障がいを抱えながら、地域のなかでその人らしい生活を送っていくための支援を行っています。

医療、福祉、経済的事項などの相談に応じ、さまざまなサービスの利用方法、活用できる制度の紹介、在宅サービスの調整を行っています。また、服薬や生活についてのアドバイスもさせていただきます。

お気軽にご相談ください。
秘密厳守、相談の費用は無料です。

地域連携室 ～相談・調整（支援）が中心です～

安心して医療が受けられるようにする支援

- * 入院・受診相談
- * 転院相談・調整



在宅生活を支える支援

* 在宅療養支援

- ・ 医療的・福祉的
- ・ 経済的、制度、在宅サービス調整
- ・ 服薬・生活のしかた

安心して退院できるようにする支援

* 退院支援

- ・ 各関係機関への連絡調整
- ・ 退院前カンファレンス調整
- ・ 退院前訪問

西伯病院地域連携室 【受付時間】 月～金曜日（祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時15分
【相談窓口】 地域連携室（西伯病院正面玄関をに入って右側） ☎66-2211

「介護予防」みんなで実践！

「いつまでもイキイキと自分らしく生きる為に」

- 転ばない生活を心掛けよう
- 筋力アップをしよう
- 整理整頓をしよう
- 履物に注意しよう
- 室内の安全対策をしよう



- バランスよく栄養をとろう！
- 口の健康を保とう！
- 小さめ・柔らかめの歯ブラシを使って歯と歯ぐきをブラッシングしよう
- 定期的に歯科検診を受けよう
- 外に出かけよう！
- 外出する習慣を身につけよう
- 週に3〜4回は外出をしよう

- 地域の介護予防教室や趣味の集まり、ボランティア活動などに参加しよう
- 認知症を予防しよう！
- お金の管理や身の回りのことは自分でしよう
- 趣味を持とう
- 新しい事に挑戦しよう
- 人との交流を大切にしよう
- 短い昼寝と夕方に運動をしよう

- うつ病を予防しよう！
- ストレスをためないようにしよう
- 十分な睡眠をとろう
- うつのサインを感じたらかかりつけ医に相談しよう

- ひざ痛・腰痛を防ごう！
- ひざ・腰に負担の少ない姿勢・生活動作を心掛けよう
- 適正体重を心掛けよう
- 無理のない範囲で運動をしよう
- ひざ・腰に痛みが出た時は、医療機関を受診しよう

■ 介護予防事業を利用しよう！
南部町では介護予防事業を実施しています。あなたの生活にも介護予防を取り入れて、健康長寿をめざしましょう。

「介護予防教室などについての問い合わせ・申し込み先」
健康福祉課
南部地域包括支援センター
(どちらも) ☎66-5524

介護予防教室のご案内

※参加料は全て300円(1回)です

脳トレ教室(認知症予防教室)

- *とき/毎週火曜日
13時30分～15時
- *ところ/東西町在宅支援ハウス つどい
- *内容/頭を使ったゲームなどを行い、楽しく「物忘れ」を予防します

貯筋運動教室(運動教室)

- *とき/毎週月・木曜日
13時30分～15時
- *ところ/東西町在宅支援ハウス つどい
- *内容/自宅でできる簡単な運動を行います

シャンシャン教室(運動教室)

- *とき/14時～15時30分
- *ところ/火曜日クラス(いこい荘) 金曜日クラス(自立訓練センター)
- *内容/ストレッチ体操やバランストレーニング

はつらつ体操教室(運動教室)

- *とき/14時～15時30分
- *ところ/火曜日クラス(自立訓練センター) 金曜日クラス(大国田園スクエア)
- *内容/ストレッチ体操やバランストレーニング、脳活性化訓練

じょいやあなんぶ(集いの場)

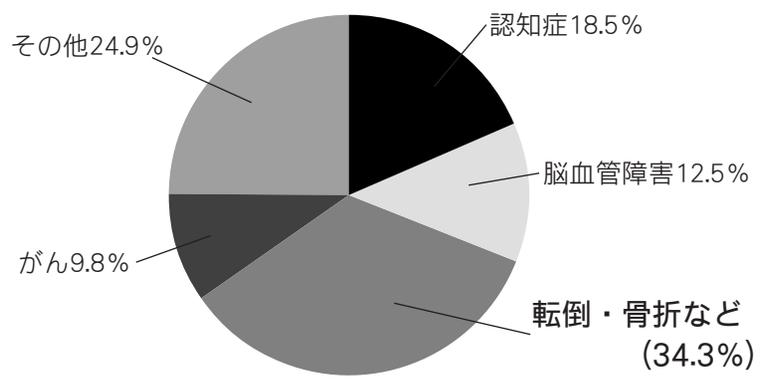
- *とき/毎週水曜日 10時～15時
 - *ところ/交流会館(天萬庁舎横)
 - *内容/【午前】茶話会・自由活動 【午後】体操・脳活性化訓練
- ※昼食を希望の方は別途500円が必要です

口コトレ体操教室(運動教室)

- 立位の姿勢で行う体操です
- *とき/月曜日 14時～15時30分
 - *ところ/総合福祉センターしあわせ
 - *内容/下肢筋力・バランス・柔軟性アップ姿勢改善
 - ※週1回3カ月のクラス
 - ※口コトレ体操教室はスポnetなんぶ(☎66-5400)にお申込みください

支援・介護が必要となった原因は転倒・骨折などです

(南部町・H25年度)



南部町子育てパパ育成講座

パパの子育ては、
楽しく笑顔で！

教育委員会では、健康福祉課と連携して、12月7日に健康管理センターすこやかで「子育てパパ育成講座」を開催しました。当日は、お父さんを中心に、9家族33名のみなさんにご参加いただきました。

第一部では、講師の美田耕一郎さんに「みんなで応援します！男性の子育て参加」と題した講演をいただきました。

美田さんは、子ども会活動や自身の会社経営を通して、「失敗の経験が大切、そこに多くの学びがある」「すぐに手や口をださない。見守ることも大切」「地域みんなで、地域の一員として子どもを育てる」「子育ての目的や目標を明確



男性の子育て参加について話された美田耕一郎さん

に持つて」など、お父さんに熱く語っていただきました。

その間お母さんは「お父さんをやる気にさせる魔法の言葉」というワークショップを行い、夫婦お互いに、きちんと感謝の気持ちと伝えることが大切だという話をしました。

【お父さんをやる気にさせる魔法の言葉】

- ・お願い！お父さん
- ・さすが！お父さん
- ・助かったわ！お父さん
- ・ありがとう！お父さん

(ワークショップより)



子育て応援ポイント2倍

第二部は、「パパから家族へ料理のプレゼント」をテーマに、お父さん盛り付けによるリースサラダなどクリスマスメニューの試食会です。

お母さんや子どもたちは、料理を盛り付けて運ばれるお父さんの姿に驚きながらも、笑顔で感謝の気持ちを伝えておられました。食事を終えた後、参加した子どもたちは、自分で色塗りをしたコマの回し方をお父さんに教えてもらい、微笑ましい姿が見られました。

当日は、出された5種類の料理のレシピも配られましたので、きっと各家庭でお父さん手作りの料理が振る舞われることでしょう。

【ご案内】

- 西部地区パパ力養成セミナー開催
- 日時/2月8日(日) 午前10時〜
- 場所/総合福祉センターいこい荘
- 内容/パパのための

親子ふれあいあそび

- 講師/大阪教育大学准教授 小崎恭弘さん
- 親子・夫婦でご参加ください。

親子ふれあいあそび

平成26年度第5回鳥取県子育て川柳コンテスト 県知事賞・最優秀賞作品
「ただいまと 言えるわが家が 大好きだ」

田辺由紀さん(倭)

第1回 南部町民バウンズボール大会

町民の皆さまの交流と体力・健康づくりの一環として、誰でも楽しめるニュースポーツ「バウンズボール」の大会を開催します。地域対抗戦で行いますので、参加ご希望の方は地域振興協議会へお申込みください。

■期日/2月1日(日)

■会場/農業者トレーニングセンター

■種別/

- ・一般A(50歳未満、男女混合)
- ・一般B(50歳以上、男女混合)

■申込先/お住まいの地域振興協議会

■申込期限/1月21日(水)

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 人権・社会教育課
☎64-3782 FAX64-2183

おせの背中を魅せよう町民運動



「みんなで あいさつ きもちよく」

あいみ手間山地域振興協議会のみなさんが、さくら保育園とひまわり保育園に、あいさつ運動の看板を設置されました。「まず、大人がお手本を」意気込みをととも強く感じます。

気づく・知る・感じる人権のつどい

知って・守ろう・子どもの人権

11月26日、第4回南部町「気づく・知る・感じる人権のつどい」が開催され、南部町教育委員会事務局総務・学校教育課 福田範史課長に「子どもたちを取り巻くネット社会の今」をテーマにご講演いただきました。

【参加者感想】

● ネットについて知らないことがたくさんあっておどろきました。親として、地域の住民としてすべきことをもう一度考えたいと思います。家族（夫・子ども）にもきちんと伝えたいと思いました。（40代女性）



「ネット社会を生きる子どもたちに家庭の約束事をつくってほしい」と話す福田課長

中学生人権作文コンテスト
鳥取県大会最優秀賞受賞！

素直な心で人権尊重



最優秀賞人権作文「普通って何」を朗読する
来海月奏さん

12月6日、米子市文化ホールで「人権週間フォーラム」が開催され、平成26年度全国中学生人権作文コンテスト鳥取県大会の表彰と作文の朗読がありました。このコンテストには県内57の中学校から8,491名の応募があり、南部中学校2年生の来海月奏さんの「普通って何」が、最優秀賞の鳥取県方法務局賞を受賞されました。

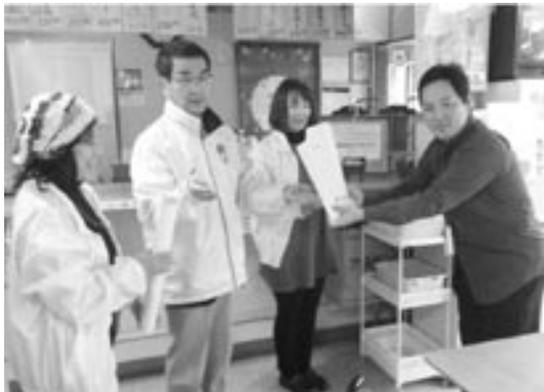
受賞された作文は、2月7日に開催される南部町人権・同和教育研究会で発表をお願いしています。

「世界人権宣言」～人権週間

世界における自由・正義・平和の基準

1948年（昭和23年）12月10日、国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。この宣言の精神を広め、人権に対する理解を深めるために、日本では翌年の1949年（昭和24年）に12月4日から10日を「人権週間」と定め、各地で様々な啓発活動を行っています。

南部町では12月3日に、人権擁護委員が町内の企業や事業所など22カ所をめぐる、「人権週間」の啓発活動を行いました。



町内の事業所「野の花」の有馬さん(右)に啓発用品を手渡す人権擁護委員(左3名)

南部町民歌《未来へ大きく》 手話付DVDが出来ました

南部町内の左記施設で貸し出しを行っています。ぜひご利用ください。（貸出は無料です）

- ▼天萬図書館 ▼法勝寺図書館
- ▼南部町公民館（天萬庁舎）
- ▼教育委員会事務局
- ▼南部町公民館さはいはく分館
- ▼宮前隣保館 ▼西伯文化会館



お知らせ

平成26年度南部町人権・同和教育研究会を開催します。

■日にち／2月7日（土）

■会場／南部町公民館

■富町まんてんホール（天萬庁舎）

※詳細は実行委員会にて協議中です。



BOOKS OF THE YEAR 2014 Vol.2

南部町の図書館職員が、今年読んだ本の中から、特に印象に残った本を紹介する「BOOKS OF THE YEAR 2014」第2弾！未読の方は、ぜひ読んでみてくださいね。

『明日の子供たち』

ありがわひろ
有川浩【著】／幻冬舎



児童養護施設の先生と子どもたちを描き、重いテーマだが力強く希望を感じられる物語。同情や憐憫ではなく、偏見を持たずに一緒に考え、意識を変えていくことが必要なのだと伝えてくれる。分厚くても、サクッと読めてしまう有川さんらしい作品。

(学校図書館 T)

『まるまるの毬』

さいょうな が
西條奈加【著】／講談社



江戸の菓子屋「南星屋」の主・治兵衛とその家族の秘密を軸に物語は紡がれていく。おいしいお菓子は、いつの世も人の心に幸せを刻むものだと思わせてくれました。表紙の今川焼?!にも心惹かれる一冊。さあ皆様もご賞味あれ。

(町立図書館 K)

『おかんメール』①②

「おかんメール」制作委員会【編】／扶桑社



母から娘や息子にあてた愛情たっぷり?のメール集です。本当に久しぶりに読みながら声を出して笑い、ついには笑いすぎて涙まで…。おかあさんたち、あふれる愛と笑いとお元気をありがとう。疲れた心におすすめです。

(町立図書館 T)

『晴天の迷いクジラ』

くぼみすみ
窪美澄【著】／新潮社



今年は、窪美澄に大ハマりしました。どれもいいけど、一冊選ぶとしたらこれ。人と人との繋がりが生々しく描かれていて、胸が痛いほど。でも最後に救いがある、そんなやさしさを感じます。

(学校図書館 N)

★こちらに掲載の本は、すべて南部町立図書館で借りることができます。貸出中の本は予約ができますので、お気軽に図書館職員にお尋ねください。(注) 紹介した本は、今年出版された本に限りません。

ぬいぐるみのおとまり会

12月19日、天萬図書館で行った『ぬいぐるみのおとまり会』には、9名の子供も参加してくれました。閉館後、子ども達が連れてきたぬいぐるみを一晩おあずかりして、夜の図書館をぬいぐるみ達に楽しんでもらいました。翌日には、迎えに来た子ども達にその様子を撮った写真をプレゼントし、ぬいぐるみ達が子ども達の為に選んだ本を借りてもらいました。ぬいぐるみと離れるのを嫌がった子ども、ぬいぐるみ達が楽しんでる写真を見た途端、みんな嬉しそうに笑って、喜んでくれました。館内で写真を掲示しますので、ぜひお越しください。



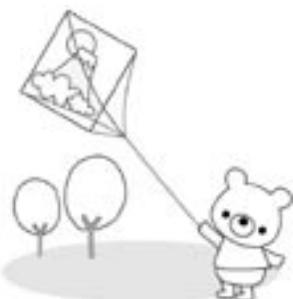
1月の

行政書士無料相談会

- 日にち／1月21日(水)
- 時間／午前10時～午後1時
- 場所／法勝寺図書館2階
- 相談内容／相続・遺言・クーリングオフなど
- ※予約不要 ※秘密厳守
- 主催／鳥取県行政書士会
- 共催／南部町立図書館

1月のおはなし会

- 日にち／1月25日(日)
- 時間／午前10時30分～
- 場所／天萬図書館
- 内容／おはなしの部屋
手あそび、わらべうた



サンタがまちにやってきた!

おはなし・ドン冬のおはなし会

12月13日に総合福祉センターしあわせ大会議室で、第33回おはなし・ドン冬のおはなし会が開催されました。

ハンドベルの演奏から始まり、ドレミのうた、大型絵本、エプロンシアター、ブタさんと一緒にしりとりを楽しむミニシアター、そして、のんびりサンタさんの人形劇と暗闇に幻想的な絵が浮かびあがるブラックシアターまで、盛りだくさんのメニューが続きました。外は雪が舞う寒い日でしたが、心はホカホカと暖かく楽しい時間となりました。



人形劇「のんびりサンタさん」の一場面

おめでとうございます

秋の叙勲
瑞宝双光章（地方自治功労）

中村 治夫さん
（74歳・元米子市収入役・天萬）



最近読書とウォーキングを日課とし過さされているそうです

昭和37年から平成7年の永きに渡り、米子市役所に奉職されました。この間、総務課長や市議会事務局長などを歴任。退職後は米子市水道事業管理者（同局長兼任）から米子市収入役に就任し、以後2期8年に渡り財務会計の処理、また市長の補佐として「ふれあいの里」建設による福祉・保健の総合的推進、米子と韓国ソウルを結ぶ国際定期航路の開設に関与するなど、市勢の発展にご尽力されました。

受章に際し中村さんは「嬉しく大変光栄です。これも同僚後輩の支援、そして家族の支えと励ましのおかげであると思っています。今後は多くの皆さんから受けた恩恵を、社会にお返ししていきたいです」と話されました。

あいみ富有の里

こちら地域振興協議会

南さいはく

世代間交流を実施

あいみ富有の里では11月22日に、地域の子どもたちと、イルミネーション装飾とクリスマスツリーづくりを行いました。

「えぶろん」に装飾したイルミネーションは、高所作業のため大人が担当。子どもたちは、クリスマスツリーづくりとソバ打ちを担当。イルミネーションは2月末まで点灯し、地域の賑わいづくりと防犯効果が期待されています。

また、ソバの収穫祭は県の中山間地域サポート体制構築事業の補助を受け、遊休農地解消と景観形成を目指して、試験栽培で収穫したものを試食しました。

参加した子どもたちは、クリスマスプレゼントを手にし、「楽しかった。ソバも美味しかった」と満足そうでした。



みんなで楽しい時間を過ごしました

バイケミ農法視察



今後の取り組みが楽しみです

11月30日に南さいはく地域振興協議会の地域づくり部を中心とした21名で、先進地視察として八頭町の『バイケミ農法研究会』へ出かけました。

『バイケミ農法』とは、竹・木などの繊維質のものをチップ状またはパウダー状にして農地にまき、作物の力を活かす農法のことです。この農法では食味指数が良くなることで、米では、作り方にもよるが食味指数が90以上になると聞き、大変驚きました。

帰りのバスの中では、「パウダーやチップを作る機械や農法が南さいはくでも取り組めないか」と、早くも前向きな声があがり、話しがはじまりました。

お弁当作りで家族に感謝

会見小で「会見っ子お弁当チャレンジ」

会見小学校で12月13日、児童全員が弁当作りで挑戦する「会見っ子お弁当チャレンジ」が行われました。児童は事前に4つのコース（完璧・協力おかず・一品・おにぎり）から自分に合ったものを選び計画。家族と相談したり、自分に出来るような献立を調べたりするなどし、自分で作ったお弁当を持参しました。

この日は土曜開校日。3校時目の会食時には、お弁当を見せ合ったり交換したりと楽しそうな声が響きました。「6時に起きて、お母さんに手伝って貰いながら作りました。大変だったけど楽しかったです」などの声も聞かれ、家族とふれあい、楽しい時間も過ごしたようでした。



彩りや栄養も考えて作りました

みんなで南部町の未来を語らिया♪

「なんぶ未来づくりCafe」開催

12月13日に「カフェ・ド・穂のか」（下中谷）で「なんぶ未来づくりCafe」が開催されました。集まったのは町内に住む高校生から子育て世代までの、時代を担う若い人たち12名。南部町の将来について、若者どうして語り合う初めての試みです。

「南部町に若者が住むために必要なものって何だろう」「どうしたら住みよい南部町になる?」「そのためにわたしたちにできることは?」など、お茶の時間を楽しみながら和やかな雰囲気の中で話し合いました。参加者からは「続けて集まることが大切」との声もあがり、今後の展開も期待されます。



和やかな雰囲気に会話も弾みました

跳んで 跳んで 記録に挑戦!

第5回大なわとびNo.1決定戦in南部町

息を合わせてジャンプ!



12月14日に南部町民体育館で「第5回大なわとびNo.1決定戦in南部町（スポnetなんぶ主催）」が開催され、スポーツクラブ、スポーツ少年団、部活動や職場仲間など、保育園児から大人まで3部門（競技、キッズ、オープン）計27チーム224人が自己新記録更新を目指し競い合いました。

初出場で112回を跳び、見事優勝したジュニアソフトボール（オープンの部）は、跳び終わると「やった～!でももう動け～ん」と床に倒れこみながらも、笑顔いっぱい優勝を喜んでいました。今回の最高記録は209回!寒さも吹き飛ばす大会でした。

地元の伝統芸能200人が堪能

法勝寺歌舞伎保存会定期公演会



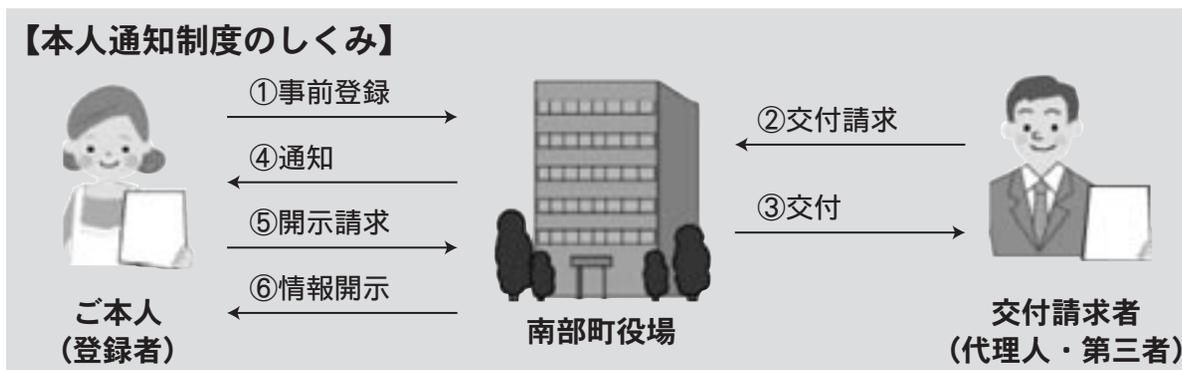
公演会の様子

町の無形文化財「法勝寺歌舞伎」を継承する保存会の定期公演が12月7日、西伯小学校体育館で行われ、伝統芸能の魅力を堪能しました。

戦時中に途絶えた上演を、昭和59年に地元有志が現在の保存会で活動をはじめ、今年で30年。伝統の継承を目指し、平成14年からは子ども歌舞伎にも取り組んでいます。

今回が4回目となる定期公演。「神霊矢口の渡 頓兵衛住家の場」で幕開けし、子ども歌舞伎「稲瀬川勢ぞろいの場」では見えを切る姿に拍手と歓声が上がりました。保存会の青砥正幸会長は「今回、子ども歌舞伎に初めて会見小学校の児童が参加してくれました。楽しく稽古をしていますので気軽に参加してもらいたいですね」と話しました。

本人通知制度をご利用下さい



本人通知制度とは？

本人通知制度とは、住民票の写し等(本籍地・筆頭者記載)や戸籍謄本等を本人の代理人または第三者に交付した場合に、その事実について、事前に登録された方へ通知する制度です。

この制度を実施することにより、委任状偽造による不正請求の防止や、不要な身元調査のための不正取得による、個人の権利侵害の防止効果が期待できます。

事前登録をします

通知を希望する方は、事前登録をお願いします。登録・通知は無料です。

登録できる方

・南部町に本籍がある方、または南部町に住居登録のある方
※過去も含みます

必要なもの

・本人確認書類(運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等)

受付場所

・町民生活課(法勝寺庁舎・天萬庁舎)

通知が届きます

第三者などに住民票の写しや戸籍謄本などを交付した時は、登録した方に交付年月日、交付証明書の種別、交付請求者の種別などを郵送にて通知します。

制度について詳しく知りたい

この制度について、疑問に思われること、お聞きになりたいことがございましたら左記までお願いします。

【問い合わせ先】

町民生活課(法勝寺庁舎内)
☎ 66・3114

町営西伯墓苑使用者を募集します

町営西伯墓苑17区画の使用を募集します。詳しくは下記までお問い合わせください。※更地です。

名称	区分	区画数	面積	使用料	管理料/年
町営西伯墓苑	A区画	2か所	8.40㎡	373,000円	2,590円
	B区画	11か所	5.76㎡	263,000円	2,140円
	D区画	3か所	5.76㎡	183,000円	2,140円
	E区画	1か所	8.40㎡	448,000円	2,590円

■所在地/南部町福成(駐車場・休憩所有り)

■使用者の資格/南部町に住所を有する世帯主

■申込受付期間

1月8日(木)～2月6日(金)

■申込先

町民生活課(天萬庁舎または法勝寺庁舎)

■必要書類等/印鑑、申込書、住民票抄本(世帯主・本籍記載のもの)

※申込用紙につきましては、

町民生活課(法勝寺庁舎・天萬庁舎)にあります。

※応募多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

【問い合わせ先】

町民生活課 町民サービス推進室(天萬庁舎内)
☎ 64・3781



相談窓口寄せられる相談と対処についてお知らせします

南部町消費生活相談窓口です

遠隔操作で変更させられてしまったプロバイダ契約

「プロバイダ料金が安くなる」と電話で話をもちかけられ、大手電話会社の関連事業者と思い、料金コースを変更してもらった。自宅に工事に来られることはなく、すべて遠隔操作で手続きが終了した。ところがあとで、プロバイダ自体が別業者に変更させられているとわかった。解約を申し出たら違約金を請求された。

こんなこと、
ありませんか？



プロバイダ事業者の代理店による勧誘トラブルが寄せられています。料金コースだけでなく、プロバイダ自体を変更させられたケースや、勧誘時には聞かされていないオプションが付加され今までよりかえって高くなった、というケースもあります。

電話勧誘は不意打ち性が高く、消費者が必ずしも冷静に判断して意思表示ができるわけではありません。ところが、通信事業にはクーリングオフなどの適用がないため注意が必要です。電話勧誘の場合は特に慎重に対応し、事業者名の確認をしてサービス内容を十分に理解し、本当に契約する必要があるかどうか考えましょう。契約を急がせる場合は、その場ですぐ了解せずはっきり断ることも大切です。

困ったなと思ったら、あきらめずに消費生活相談窓口（天萬庁舎内町民生活課）または消費生活センター（米子コンベンションセンター4階）へご相談ください。

◀相談窓口開設▶

毎月第2火曜日に専門相談員が、面談または電話で相談をお受けしています。

◆相談時間／午前9時～12時

◆場 所／南部町消費生活相談窓口

◀出前講座開催▶

消費生活相談員が地域の集会に出かけ、最近の相談事例などをはじめ、お役にたつ情報を出前講座いたします。お気軽にお申し込みください。

【相談・出前講座申し込み・問い合わせ先】南部町消費生活相談窓口(天萬庁舎内町民生活課) ☎64-3781

国民年金からのお知らせ 平成26年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

そのため、老齢年金を受けている方には日本年金機構より1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所までお申し出ください。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

【問い合わせ先】ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570-058-555

日本年金機構米子年金事務所 ☎34-6111

就学校の変更ができます

小学校・中学校に入学または在学する児童生徒は、住所地により定められた校区の学校に通学することになっていますが、保護者の申立により教育委員会が認めるときは、指定した小学校または中学校を変更することができます。

就学援助をご利用ください

南部町には小中学校へ通学している児童生徒のいる、経済的に困りの世帯を支援する就学援助があります。

▼対象となると思われる世帯

- ①生活保護を受けている世帯、または生活保護が停止、廃止となった世帯
 - ②市町村民税の非課税世帯、固定資産税の減免、国民年金の掛金の免除を受けている世帯
 - ③保護者が倒産、病気等の理由により失業し、収入が著しく減った世帯
- ※ただし右記に該当しても、世帯の収入状況により、援助の対象とならない場合があります。

【就学校の変更、就学援助に関する問い合わせ先】

教育委員会事務局 総務・学校教育課
 (天萬庁舎2階) ☎643787

入札参加資格審査申請書の追加受付を行います

追加受付を行います

平成27年度の一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書の追加申請を、左記のとおり受け付けます。

受付期間内に申請の無い場合は、南部町の一般競争入札及び指名競争入札に参加できませんのでご注意ください。

なお、平成26年1月から2月までに申請書を提出されている事業者の方につきましては、既に登録をしておりますので再提出の必要はありません。※資格の登録は26・27年度です。

■受付期間／1月5日(月)

～2月27日(金)※消印有効

■提出方法／郵送または持参

■提出先／

〒683-0351 南部町法勝寺377-1
 南部町役場 総務課 ☎663112



2015年農林業センサスにご協力ください

ご協力ください

農林水産省では、平成27年2月1日現在の状況について、全国一斉に「2015年農林業センサス」を実施します。農林業センサスは5年に一度行われる国のとても大切な統計調査で、農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林業の施策に役立てられます。

■調査内容／2月1日現在の経営の様態、経営耕地面積など

■調査対象／農林業を営んでいる農家、農事組合法人など

■調査期間／1月下旬～2月上旬にかけて、知事に任命された調査員が調査対象各戸を訪問します。

統計調査員などの調査関係者には、統計法により守秘義務が課されています。また、調査票の個人情報保護されます。

【問い合わせ先】

・企画政策課 ☎663113
 ・鳥取県統計課

☎(0857)267109



米子税務署からのお知らせ

平成26年分

所得税及び復興特別所得税の確定申告の会場を開設します

■受付期間／2月16日(月)～3月16日(月)
 ※土・日を除く

■場所／米子コンベンションセンター
 (ビッグシップ)

■受付時間／午前9時～午後4時
 (相談は午前9時～午後5時)

【問い合わせ先】
 米子税務署 ☎324121

※右記受付期間中は、税務署では申告会場を設けておりませんのでご注意ください。

デジアナ放送が終了します

ケーブルテレビのデジアナ変換は、2015年2月18日午後2時で終了します。アナログテレビでテレビを視聴されている方は地デジの準備をお急ぎください。

【問い合わせ先】

●総務省 地デジコールセンター

☎0570-07-0101

●中海テレビ放送 ☎0120-727-868

●企画政策課 ☎66-3113

多重債務・法律相談会
【1月開催分】

多重債務やヤミ金融等の相談を弁護士や司法書士等の専門家が無料でお受けします。

※事前予約制

■日時／1月21日(水)

午後1時30分～4時

■会場／米子コンベンション

センター3階 第2会議室

事前予約は、左記までお願いします。

【申込み先・問い合わせ先】

西部消費生活相談室

☎34・2648

△受付時間△

午前8時30分～午後5時

△休業日△祝祭日、年末年始

【主催】多重債務・ヤミ金融問題

対策協議会

放送大学4月入学生募集

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、

学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を選べます。

【出願締切】

●第1回目／2月28日(土)

●第2回目／3月20日(金)

【大学説明会・入学説明会(西部地区)】

■日時／1月17日(土)

3月1日(日)

午後1時～4時

■会場／米子市文化ホール

※右記のほか、鳥取学習センターでも次の日程で行います。

●2月7日・8日・14日・15日・

3月8日・14日・15日(午後1時～4時)

●2月7日・8日・14日・15日(午後1時～4時)

●2月7日・8日・14日・15日(午後1時～4時)

【問い合わせ先】放送大学鳥取

学習センター(鳥取市役所駅南

庁舎5階)

☎(0857)37・2351

「盲学校ってどんなところ?」開催

盲学校の活動報告、また点字体験、疲労回復のツボ押し伝授などを行います。ぜひお出かけください。

■日時／1月17日(土)

午前10時～午後3時

■場所／イオンモール日吉津

東館2階

■内容／視覚障がい関連機器の展示、視覚測定等

【問い合わせ先】県立鳥取盲学校

☎(0857)23・5441

国の教育ローンを

ご利用ください

高校・大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま一人につき350万円以内を、固定金利(年2.35% ※平成26年10月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。

【問い合わせ先】

・「国の教育ローン」で検索

・教育ローンコールセンター

☎0570・008656

(ナビダイヤル)

☎(03)・5321・8656



体験し、感じるプログラム開発中

《地域おこし協力隊の つぶやき》

野々上ゆき

みなさん、あけましておめでとうございます。昨年は突然南部町にやってきた私たちを受け入れて下さり、ありがとうございました。昨年は数々の行事に参加し、また手伝わせてもらったりと、数々の場面でお世話になりました。南部町に来て、私は古事に初めて触れました。オクニ又シって何の事?から始まりましたが、最近はおオクニ又シがどんな神様なのか少しだけ分かったような気がします。

また、町内の発見を探しました。例えば、みなさんがどこかに旅行へ行き「陶芸体験をして楽しかった。〇〇ガイドさんに案内してもらってとても充実した時間だった」等、体験したり感じたりする事を、南部町でも来ていただいたお客様に感じてもらえるような素材を発掘し、形にしていかなければなりません。これを「体験プログラム」と世間一般では言われています。

まだまだ南部町のほんの一部しか見ていないと思いますが、今年は少しずつ目に見えるもの、見えないものを、胸を張って紹介できるものにしていきます。みなさん、一緒に楽しいことをしていきましょう!



やっぱり、ここからの景色が最高です。今年こそは大山登山をするぞー!!

ひとの動き

11月16日～12月15日届出分 (敬称略)

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
◎加藤 結華	(真平・恵子)	清水川
◎亀尾 彩	(寛明・志保)	福成
◎杉原 亘	(覚・明子)	与一谷

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
●山岡 キヨ	105歳	絹屋
●杉浦 司	66歳	中
●早川 裕子	64歳	福成
●秦 智代美	56歳	下中谷
●井上美佐子	94歳	北方
●中原 哲	67歳	宮前
●新井 徳己	78歳	宮前
●戸田きみえ	87歳	阿賀

※届け出時に広報への掲載を同意された方のみ載せています

わたしたちの町 11月30日現在

	人口	前月比
男	5,377人	- 6人
女	6,020人	- 7人
計	11,397人	- 13人
世帯数	3,902世帯	- 1世帯

1月の税金・使用料

- ・町県民税
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・水道使用料
- ・公営住宅家賃
- ・学校給食費
- ・保育料

納付期限 2月2日(月)

税金・使用料のお支払いは「便利・安心・確実な」口座振替をぜひご利用ください

特定(産業別)最低賃金が改定されました

- 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

平成26年12月25日から時間額743円に改正

- 鳥取県各種商品小売業最低賃金

平成26年12月13日から時間額700円に改正

※鳥取県最低賃金は平成26年10月8日から1時間677円に改正

【問い合わせ先】

鳥取労働局労働基準部賃金室

☎(0857) 29-1705

各労働基準監督署



元気サポート【問い合わせ先】健康福祉課☎66-5524

	対象	日時(受付時間)	会場
乳児健診	4, 7, 10, 12ヶ月の乳児	1月30日(金) 13:00~13:30	健康管理センターすこやか
1歳6ヶ月児健診	H25. 4. 5. 6月生まれ	1月15日(木) 12:45~13:15	
3歳児健診	H23. 10. 11. 12月生まれ	2月5日(木) 12:45~13:15	
5歳児健診	H21.4.2~H22.4.1生 ※対象のお子さんには個別通知しています		
	さくら保育園	1月8日(木)	
	町外入園児 すみれ保育園	1月23日(金)	
	すみれ保育園 ひまわり保育園	1月28日(水) 2月6日(金)	

相談会及びつどい ※予約不要

■すこやか乳幼児相談

1月14日(水) 受付時間9:00~10:00 子育て総合支援センターのびのび
2月4日(水) 同上

■認知症の方の家族のつどい

1月16日(金) 10:00~12:00 健康管理センターすこやか

■無料健康相談会

1月27日(火) 受付時間9:30~10:30 総合福祉センターいこい荘

【お詫びと訂正】

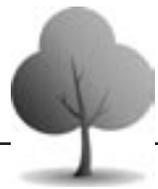
広報なんぶ12月号・8ページで紹介しました「おせの背中を魅せよう町民運動」絵画部門入賞者の氏名に誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。

(誤) 藤澤 秀斗(ひでと)

(正) 藤澤 秀斗(しゅうと)

広報なんぶ CALENDER

1月11日～2月10日



1/11 日	●成人式(プラザ西伯) 13:00～ ●消防出初式(農) 10:00～	⊕ ㊚
12 月	㊚ 成人の日	㊚ ⊕ ㊚
13 火	●消費生活相談日(天萬庁舎) 9:00～12:00 ●人権相談(交流会館) 13:30～16:00	㊚
14 水	●のびのびおはなし会㊚(の) 11:00～ ●第5回「気づく・知る・感じる人権のつどい」(プラザ西伯) 19:30～21:00 ●法律相談(し) ●なんでも相談(し)	
15 木	◆ノーテレビデー ●手話講座㊚㊚(法) 19:00～20:00 ●あいあい行事㊚(ひまわり保育園) 9:30～11:00	㊚
16 金	●にじいろポケット㊚(天) 10:00～12:00	
17 土	●製本講座㊚㊚(法) 10:00～12:00	⊕ ㊚
18 日	◆かぞくの日 ●あそぼう広場なわとびに挑戦㊚(町民体育館) 10:00～11:30	⊕ ㊚
19 月	◆食育の日	㊚
20 火		
21 水	●なんでも相談(し) 9:00～11:30 ●行政書士無料相談(法) 10:00～13:00	
22 木		㊚
23 金		
24 土	●土曜開校(南部中学校区) ●子どものほめ方講座㊚(つくし保育園) 10:00～11:00	㊚ ⊕ ㊚
25 日	●図書館おはなし会㊚(天) 10:30～ ●町民ソフトバレーボール大会(農) 9:00～17:00	⊕ ㊚
26 月		㊚

27 火		
28 水	●なんでも相談(し) 9:00～11:30	㊚ (図書館整理日) ㊚
29 木	●保育園開放日(すみれ保育園) 9:30～11:00	㊚
30 金		
31 土	●土曜開校(法勝寺中学校区)	㊚ ⊕ ㊚
2/1 日	◆ノーテレビデー ●南部町民バウンスポール大会(農) 受付8:30～	⊕ ㊚
2 月	●町体・トレセン利用調整会議(天萬庁舎) 19:00～	㊚
3 火	●思春期の心と体講座㊚(富) 19:00～20:30	
4 水	●なんでも相談(し) 9:00～11:30 ●人権・行政相談(し) 9:00～11:30	
5 木		㊚
6 金		
7 土	●南部町人権・同和教育研究集会(富) 13:00～16:00	⊕ ㊚
8 日	●西部地区パパカ養成セミナー㊚(い) 10:00～	⊕ ㊚
9 月	●思春期の心と体講座㊚(プラザ西伯) 19:00～20:30	㊚
10 火	●人権・行政相談(交流会館) 13:30～16:00 ●消費生活相談(天萬庁舎) 9:00～12:00	

⊕ 西伯病院休診日 ㊚ ふれあいバス運休日
㊚ 町立図書館休館日 ㊚ 総合福祉センターしあわせ休館日

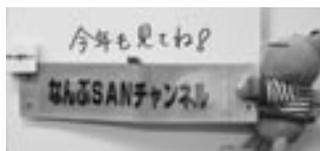
なんぶSANチャンネル 今月のオススメ番組

あけましておめでとうございます。皆さんは今年1年の目標を立てられましたか?うちの子は毎年「5つの目標」を掲げます。まさに「言うは易し」といった内容ですがね(笑) SANチャンネルの目標はもちろん「たくさんの人」と出会うこと。見かけたら気軽に声をかけてくださいね。

【1・2月の主な番組予定】

- 1月 12日～ コミュニティスクールだより(西伯小)
- 19日～ 平成26年度成人式
- 26日～ みんなまめなかや(吉畑直弘さん)
- 2月 2日～ 未定
- 9日～ こんにちは赤ちゃん特集

他にも様々な番組を放送します。



この腕章が目印です♪

(法)・・・法勝寺図書館
(天)・・・天萬図書館
(す)・・・健康管理センターすこやか
(し)・・・総合福祉センターしあわせ
(い)・・・総合福祉センターいこい荘
(富)・・・富有まんてんホール
【天萬庁舎3階】
(農)・・・農業者トレーニングセンター
Ⓟ・・・子育て応援ポイント対象事業

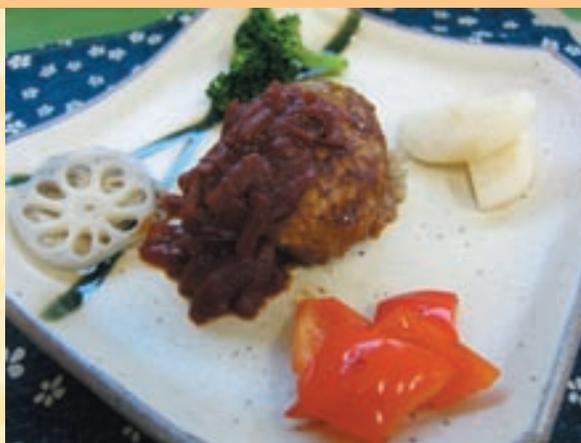
今月のMYベストショット



今月は取材先からの写真をご紹介します。会見小6年生と法勝寺歌舞伎保存会の皆さんです。なぜかサングラスをかけて食べる少年3人…自分のお弁当がまぶしかったかな？！



あなたのイチオシ、おもしろ写真を送ってください。<TEL>66-3331 <メール>nanbusan@town.nanbu.tottori.jp



【材料】(4人分) ■1人当たり 354kcal・食塩相当量0.6g
 イノシシ肉/150g 牛肉ミンチ/150g
 玉ねぎ/1/2個 梨ジャム/小さじ1
 塩・こしょう/少々 パン粉/大さじ4
 牛乳/大さじ2 卵/1個
 オリーブオイル/大さじ1

じげの食材を使って1品いかが？ イノシシハンバーグ

今回は学校給食で好評メニューのハンバーグ。豚肉のかわりにイノシシ肉を使用し、南部町特産の梨ジャムをかくし味に入れています。イノシシ肉は良質のたんぱく質をはじめ、低脂肪・低カロリーだけでなく、体に必要な栄養素や疲労回復・皮膚の健康・新陳代謝を促すビタミンB群が豊富に含まれています。

【作り方】

- ① イノシシ肉は粗挽きミンチにする。
- ② 玉ねぎはみじん切りにし、分量外の油で炒める。
- ③ パン粉に牛乳を加えておく。
- ④ ボールに①②③と牛肉ミンチ・梨ジャム・塩・こしょう・卵を加え、しっかり混ぜ合わせる。
- ⑤ フライパンにオリーブオイルを入れて温め、④の形を整えたものを焼き出来上がり。

【協力】南部町食生活改善推進協議会

先日、初孫が誕生しました。里帰りした赤ちゃんの「ふぎやあ、ふぎやあ」という意味がわからない声に、「おはよう」「起きた？」「おなかが減ったの？」「おはなし楽しいね」などと、家族がかわるがわる顔を覗き込んで語りかける毎日の始まりです。

12月の『子育て親育ち教室』の中で、「最近は何レビ等の一方通行の声が多く飛び交い、赤ちゃんに必要な大切な人の声が聞き取りにくくなっている。その上、顔や目を見て声をかけ、言葉や気持ちの往復を楽しむ会話の機会が減っている。そのためか、会話に必要な言葉をゆっくり習得するお子さんが見られるようになった」といった話題がありました。

また、就学前までに一万時間の会話（絵本読み聞かせもOK）をするためには、両親はもちろん、周りのいろいろな人の声掛けも大切。赤ちゃんの声掛けに、顔を見て愛情たっぷりの肯定的な応答をすることで、人が好きで、人の話に興味関心があり、会話が楽しめる子どもに育つとのこと。

わが家でも当然、顔を見合って、楽しい赤ちゃん語の翻訳が続きます。



楽しい会話のはじまり

統括團長 宮倉 清美



わが家の初孫クン

ハイタカ



中にて
環境省・鳥取県：準絶滅危惧(NT)

撮影：桐原佳介

■ハトと間違えそう…

タカと言えば、大きな鳥を思い浮かべる方も多いと思います。しかしハイタカは実にコンパクトで、国内のタカ類では第2位の小ささです。とは言え、小さいのはオスだけで全長32cm。ハトくらいの大ささなので、遠くの枝先に止まっていたら、倍率の高い望

遠鏡でも迷います。

昔、猛禽類調査を仕事にしていた時、枝に止まっていた鳥を発見。遠くてキジバトかハイタカか分からずに、他の鳥の記録を取りながらも望遠鏡で見張り続けました。調査終了間際に、やっと飛び立ち、こちらに向かってきたところを双眼鏡で確認してみたところ、やっぱりキジバトだったと、がっくり肩を落としました。この手の調査は、タカ類の記録は別紙に細かく行動記録を残しますが、キジバトなどの普通種は名前と数のみの記載が多く、眺めていた数時間、が泡になった気分でした。

■嫁さんの方が大きい！

南部町では、ハイタカは冬によく見られます。ユーラシア大陸に広く分布している鳥で、西日本では冬鳥として飛来することが多いようです。メスの方が大きく、全長は39cm。同じハイタカ属に分類されているオオタカ、ハイタカ、そして夏鳥のツミという3種の

タカは、いずれも似た姿で、嫁さんの方がビックサイズです。オオタカのメスはカラスより少し大きく、オオタカのオスはカラスよりも小さく見え、ハイタカのメスと似ています。ハイタカより小さいのがツミで、この3種を見分けるには、ある程度の経験が必ず要です。

■エサも小さめ

カモやハトなどを襲うオオタカに比べ、ハイタカの獲物は小型の物が多く、主にスズメなどの小鳥や昆虫を捕らえます。私の自宅傍の路上でも、ふいに降りて来たハイタカがスズメを握ってすぐに飛び去ったこともありました。

冬は鳥を探しやすい季節、この機会に町内の猛禽ウォッチングに挑戦してみたいかがでしょうか？初夢で見ると縁起がいいとされる一富士二鷹三茄子ですが、リアルでのタカとの出会いも運を呼んでくれるかもしれません。

自然観察指導員 桐原真希

祐生会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日) ■問合せ：☎66-4755

祐生コレクション「祐生に届いた年賀状」 【平成27年2月8日(日)まで】

明けましておめでとうございます。本年もよろしくおねがいいたします。この度は新年にふさわしく、全国の趣味の人たちから祐生に届けられた年賀状を800枚展示しています。これらの年賀状から、祐生の交流仲間は心穏やかな人々であったことを知っていただけたと思います。ぜひご覧ください。

